

全建労発第37号

令和3年8月5日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
会長 奥村 太加典  
〔 公 印 省 略 〕

令和3年度『見える』安全活動コンクール」の実施等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、事業場・企業の安全活動の活性化を目的とした『見える』安全活動コンクールを実施する旨、別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、本コンクールの円滑な実施のために、周知方ご協力下さいますようお願い申し上げます。

(参考)

1. ホームページ上での周知

《『見える』安全活動コンクール」特設ページ》

① <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubou.html>

《厚生労働省報道発表ページ》

② [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19960.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19960.html)

2. リーフレットを活用した周知

③ [http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2021.pdf](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2021.pdf)

担当：労働部 吉田

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

令和 3 年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について  
(協力依頼)

平素より労働安全衛生行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場・企業(以下「事業場等」という。)の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、令和 3 年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考:令和 3 年 7 月 26 日付け報道発表(別添))。

つきましては、本コンクールの実施について、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページや厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」の応募を受け付け中であること、及び「あんぜんプロジェクト」への参加事業場等を募集中であることについて、周知をお願いいたします。

特に「『見える』安全活動コンクール」については、本年から優良事例に対する表彰を行うこととしましたので、積極的な応募勧奨をお願いいたします。

(参考)

「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

厚生労働省報道発表ページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19960.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19960.html)

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しております。

当該リーフレットを活用して、傘下団体及び賛助会員等に対し、コンクールへの応募・投票の勧奨や、「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけに御協力をお願いいたします。

(参考)

リーフレット掲載ページ

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2021.pdf](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2021.pdf)

報道関係者 各位

令和3年7月26日（月）

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課長 安達 栄

主任中央産業安全専門官 八木 健一

課長補佐 中村 宇一

（代表電話）03(5253)1111（内線 5482）

（直通電話）03(3595)3225

## 令和3年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（8月2日～9月30日）～

厚生労働省では本年8月2日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和3年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で11回目を迎えます。

応募期間は、8月2日（月）から9月30日（木）までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日（月）～12月31日（金）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和4年2月下旬に発表する予定です。また、今年度から新たに、優良事例に対する表彰を行う予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組みをいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 実施スケジュール（予定）

募集期間：令和3年8月2日（月）～令和3年9月30日（木）

投票期間：令和3年11月1日（月）～令和3年12月31日（金）

結果発表：令和4年2月下旬

2 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードできます。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

3 取組事例への投票方法

令和3年11月1日（月）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：令和3年12月31日（金））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2021/list.html>

4 参考

あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2021.pdf](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2021.pdf)